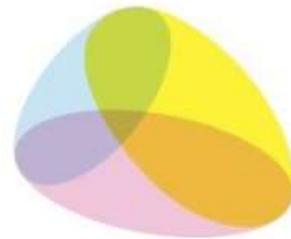


都道府県域の複数法人間連携 による取組と今後の展望



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

令和元年5月15日

全国社会福祉法人経営者協議会



1. 現在の実施状況



○ 45都道府県で実施（平成31年3月末時点）

※他2県も準備中

○ 事業内容は、都道府県ごとに展開

- 総合相談 39県
- 生活困窮者支援 38県
- 災害支援 7県
- その他（権利擁護、中間的就労など）

（※複数回答）

	都道府県	開始年	事業名		都道府県	開始年	事業名
1	北海道	平成30年	①地域福祉権利擁護体制構築に向けた法人・施設による福祉サービス利用援助事業、②生活困窮者等に対する安心サポート事業、③災害時における法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業	13	東京都	平成28年	東京都地域公益活動推進協議会(3層(東京都域、区市町村域、各法人)での取組、東京都域では中間的就労推進事業)
2	青森県	平成29年	社会福祉法人の社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」	14	神奈川県	平成25年	かながわライフサポート事業
3	岩手県	平成29年	IWATE・あんしんサポート事業	15	新潟県	平成29年	にいがたセーフティネット事業
4	宮城県	平成30年	小規模法人のネットワーク化による協働推進事業(宮城県補助事業)	16	富山県	平成27年	社会福祉法人地域公益活動推進事業(富山県社協による事業)
5	秋田県	平成30年	地域公益活動推進委員会の設置、地域公益活動推進セミナーの開催	17	石川県	平成29年	いしかわ地域支え合いネットワーク事業
6	山形県	平成30年	市町村社協での「地域における公益的な取組」法人協働モデル事業の募集・実施	18	福井県	平成29年	福井県内社会福祉法人連携事業推進協議会
7	福島県	平成30年	法人間連携推進モデル事業、方部別懇談会の開催、福島県広域災害福祉支援ネットワーク協議会	19	山梨県	平成30年(準備中)	(地域(ブロック)、市・町単位を基盤とする複数法人連携の公益的取組の推進に関する支援事業・助成事業)
8	茨城県	平成29年	いばらき生活支援事業	20	長野県	平成27年	信州あんしんセーフティネット事業
9	栃木県	平成29年	いちごハートねっと事業	21	岐阜県	平成30年	ぎふ社会福祉法人地域公益実践推進事業(通称:結プロジェクト)
10	群馬県	平成30年	群馬県ふくし総合相談支援事業	22	静岡県	平成29年	ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業・静岡県災害福祉広域支援ネットワーク
11	埼玉県	平成26年	彩の国あんしんセーフティネット事業・社会福祉法人による就労支援事業(H29年度)・衣類バンク事業(H30年度)	23	愛知県	平成30年	市町村域を基盤とする複数法人連携の公益的取組の推進に関する支援事業や助成事業をモデル事業として実施
12	千葉県	平成28年	若者チャレンジ支援デュアル・システム	24	三重県	平成28年	みえ福祉の「わ」創造事業

	都道府県	開始年	事業名		都道府県	開始年	事業名
25	滋賀県	平成26年	滋賀の縁創造実践センター	37	香川県	平成27年	香川おもいやりネットワーク事業
26	京都府	平成26年	京都地域福祉創生事業(わかプロジェクト)	38	愛媛県	(準備中)	(各法人の取組状況等の把握及び取組の周知)
27	大阪府	平成16年	大阪しあわせネットワーク(オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業)	39	高知県	平成30年	「高知市社会福祉法人連絡協議会」への参画等、市町村単位での連携の推進
28	兵庫県	平成26年	社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネット)	40	福岡県	平成28年	ふくおかライフレスキュー事業
29	奈良県	平成28年	奈良県社会福祉法人共同事業(まほろば幸いネット)	41	佐賀県	平成30年	社会貢献活動「高校生等福祉サービス就業支援事業」
30	和歌山県	平成29年	制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協働プロジェクト	42	長崎県	平成28年	生計困難者レスキュー事業
31	鳥取県	平成29年	生計困難者に対する相談支援事業(えんくるり事業)	43	熊本県	平成27年	熊本県社会福祉法人経営者協議会 生計困難者レスキュー事業
32	島根県	平成30年	市町村域での複数法人連携事業	44	大分県	平成27年	社会福祉法人の地域公益活動推進事業、おおいた“くらしサポート”事業
33	岡山県	平成30年	岡山ささえ愛センター(岡山県地域公益活動推進センター)事業	45	宮崎県	平成29年	みやざき安心セーフティネット事業
34	広島県	平成29年	地域公益活動推進事業(場づくり推進事業)	46	鹿児島県	平成30年	かごしまおもいやりネットワーク事業
35	山口県	平成28年	市町社協と管内の社会福祉法人が連携、協働の推進	47	沖縄県	平成29年	THANKS(サンクス)運動
36	徳島県	平成28年	市町村単位での連携の推進				

1. 現在の実施状況



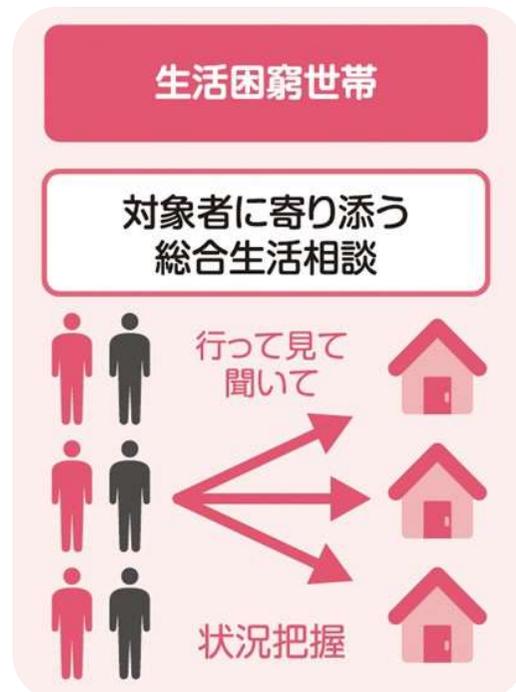
- 複数の社会福祉法人が人材・資金を出し合うプラットフォームは社会福祉協議会
- 地域住民のあらゆる生活課題を受けとめる
- 生活困窮者支援を中心に、公的制度のみでは解決できない課題に対応
- それぞれの地域の実情等に応じ、体制や活動対象など、独自の工夫のもと設定

2. 主な取組例：大阪しあわせネットワーク

社会福祉法人の強みを活かしたワンストップの 何でも総合生活相談 「生活困窮者レスキュー事業」

- 失業、介護、障害、虐待やDVなど、様々な生活のSOSに対応する総合生活相談事業。
- 様々な施設種別のコミュニティソーシャルワーカーによる支援を展開。

平成30年度の相談支援件数 3,750件



<支援事例①>

家族と別れ困窮状態にあった10代の青年に、職業訓練や若者支援の専門機関へ同行相談。

時には親代わりとなってこまめに電話や面談で励まし、本人の就労への意欲をサポートし、就労自立につながった。

<支援事例②>

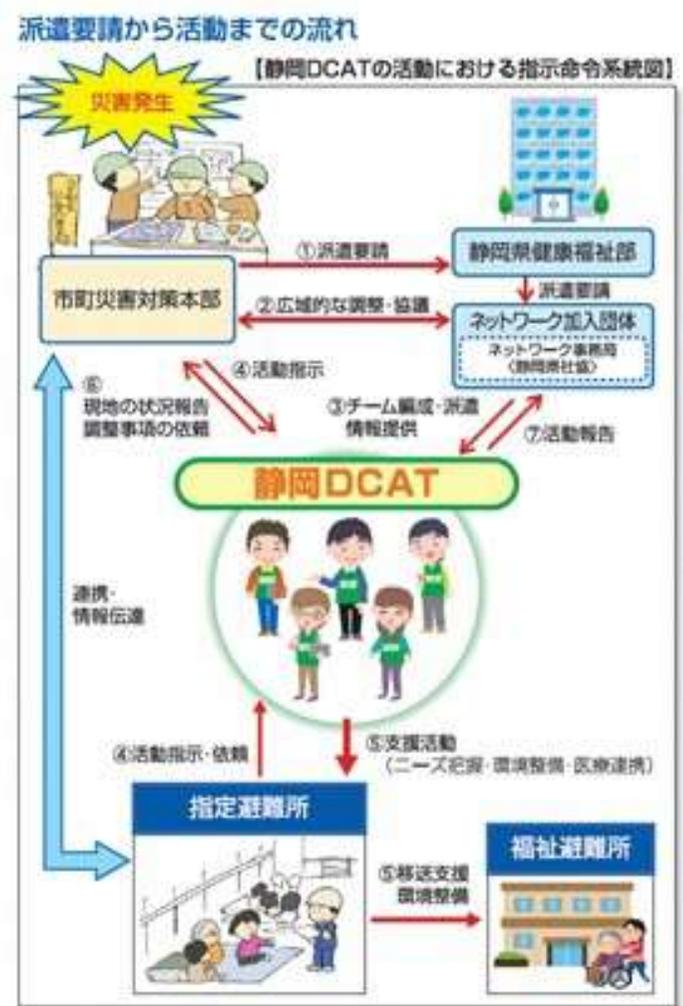
DVから逃れ、土地勘のない地域での新たな生活を始める母子家庭に対して、市域を越えてスムーズな連携支援を実施。不安に寄り添い、精神的なサポートを継続するとともに、施設や地元企業の協力を得て生活用品も支援。

2. 主な取組例：静岡県災害福祉広域支援ネットワーク

都道府県域での複数法人間連携による取組をベースとして、
災害時の支援体制の構築を進めるケースが増加

福祉専門職による災害時用配慮者支援の取組 「静岡県災害派遣福祉チーム(静岡DCAT)」

- 静岡県災害福祉広域支援ネットワークの福祉関係団体に所属する福祉施設等の職員で、所定の研修を修了した者の中から編成される福祉専門職チーム。
- 災害発生後、被災した市町から静岡県が派遣要請を受け、ネットワーク事務局がチームを編成し被災地へ派遣。被災した市町が指定する避難所や福祉避難所で支援活動を行う。



3. それぞれの専門性を活かし、社会福祉法人が連携・協働する意義

- ① 地域住民の幅広い生活課題の把握
- ② 多様な法人の強みを発揮
- ③ 複合する課題への対応
- ④ 小規模法人による公益的な取組の促進
- ⑤ 活用できる資源(専門職、設備等)の増
- ⑥ 新たな社会資源の開発
- ⑦ 社会的な訴求

4. 連携・協働による効果



○ 高い専門性の発揮

それぞれの法人が持つ専門性をつなぎ合わせ、1法人では解決できない生活課題にも柔軟に対応することができる。

○ きめ細やかな対応

身近な法人が相談窓口となることで、個別の生活課題にきめ細やかに対応することができる。

○ 関係性のさらなる強化・広がり

支援を通して、社会福祉協議会をはじめ、より多くの関係機関等との連携の輪が広がる。

5. 連携・協働を進めるうえでのポイント

- 複数の法人が共同で事業を実施する場合には、**柔軟に資源を活用することがポイント。**
 - 既存の補助金や社会福祉事業は各対象者別である。
 - 人員の兼務、設備の共用は、省令等による基準上、現在でも利用者の処遇上問題がない範囲で一定程度、許容されている。
 - 具体的な運用は各自治体に委ねられているため、自治体の柔軟な対応により、人員の兼務や既存の資源の活用が進むものと考えられる。

6. 今後の展望や検討課題



[基本的な考え方]

社会福祉法人による『連携⇒協働⇒統合』

○ 多機能化の推進

人口減少社会のなか、限られた担い手により、いかに多様化・複雑化する福祉ニーズに対応していくか。

○ 社会福祉法人の使命

過疎地や中山間地域、離島などの福祉サービスの確保をどのように考えるか。

⇒セーフティネットの役割を担い続ける。